

第6回 小樽市 歴史的風致維持向上協議会 会議録

<日時・場所>

日時：令和7年2月12日（水）14時～16時30分

場所：小樽市建設部庁舎3階 研修室

<会議次第>

1 開 会

2 議 事

（1）報告事項

① 小樽市歴史的風致維持向上計画の策定について …… 資料1, 2

・計画策定スケジュール（案）

・三省庁ヒアリングの状況

（2）協議事項

・小樽市歴史的風致維持向上計画の素案について …… 資料3, 4

3 その他

4 閉 会

<協議会委員>

出席委員：駒木会長、小林副会長、舟山副会長、井上委員、清水委員、杉本委員、高橋委員、
田川委員、福島委員、山本委員、橋本委員

欠席委員：平松委員、田中委員

<委員以外の出席者>

事務局：建設部 山岸次長、新幹線・まちづくり推進室 廣瀬主幹、伊藤主任
教育部生涯学習課 山澤課長、山本主任、山戸主任
産業港湾部観光振興室 津田主幹

委託業者：株式会社 KITABA（松田）

<会議録（要旨）>

2 議事

(1) 報告事項 小樽市歴史的風致維持向上計画の策定について

- ・事務局から、資料1により、計画策定スケジュール（案）、資料2により三省庁協議の意見について説明。

〔委員意見〕

- ・認定のタイミングはずれ込むが、歴史的建造物の修理等に関する補助金のための歴史的風致形成建造物の指定等については、時期的には変わらない想定ということか。（A 委員）

→当初の令和7年度からの10年間の計画で実施する内容に変更はない。（事務局）

(2) 協議事項 小樽市歴史的風致維持向上計画の素案について

- ・事務局から、資料3、資料4により、歴史的風致維持向上計画の序章、第1章～第8章、参考資料までを説明。

〔委員意見〕

○序章

- ・運河論争が起点になっているような書き振りにになっているが、有幌倉庫群の解体に危機感を感じ、他都市の事例をみながら運河論争に火がついていった経緯を記載してほしい。（B 委員）

○第1章 小樽市の歴史的風致形成の背景

- ・運河という呼称は、運河の設計段階からそう呼ばれていたものであるため、現在の表現は誤っているので修正した方が良い。（C 委員）
- ・小樽に関する人物で、建築の部分では、中央の建築家だけでなく地元のトップだった成田幸一郎がリードして小樽の建築に関わっていく経緯を記載してほしい。（A 委員）
- ・（6）観光について、オーバーツーリズムの問題から、地域の文化を理解してくれるような観光客を優先的に受け入れていく必要があるのではないか。（D 委員）

○第2章 小樽市の維持及び向上すべき歴史的風致

（1 海に関わる営みにみる歴史的風致）

- ・「鯨漁撈の歌を唄いながら」という記載があるが、花が上がった家の前で神輿を上げ下げしているときの切り声として歌っているのであれば表現を修正した方が良い。（E 委員）
- ・チラシの配布については、忍路地区の人たちが中心となってチラシをもらうことで今年もやるのだなと思うことができるという意味合いで入れてほしい。（E 委員）
- ・外で感じられる活動については、室内で取り組んでいる方たちが終わって家路に着くとか、そこから広がってくるのも含めて中で行われることの場所性について醸し出すことができないか。（C 委員）

（2 まちづくりの変遷にみる歴史的風致）

- ・レールは交換されているため50年経過していないのではという指摘があるのであれば、線路脇の工作物などを含めて50年経過していることを記載した方がよいのではないか。（A 委員）
- ・41ページの勝納川の水質の良さについて検証されているのか。（B 委員）
- ・手宮にはかつて鉄道官舎群があり、建物は取り壊されているが今も市営住宅として市民の変わらない暮らしがある。手宮地区の鉄道のまちとしての特性と合わせて記載できないか。（A 会長）
- ・手宮だけでなく、小樽のまちなみそのものが手宮線の鉄路と付随しているものとつなげられるので

はないか。(B 委員)

- ・運河の清掃活動は冬季間行っていないので記載を修正してほしい。(F 委員)
- ・鉄道の車両も建造物として記載してほしい。(G 委員)

(3 祭りの賑わいにみる歴史的風致)

- ・67 ページの内容は小樽に関係のない部分は省き、歴史的な部分よりも活動に関連した内容を厚くした方がよいのではないかと。(E 委員)
- ・神楽の場合は「踊る」ではなく、「舞う」「奏奉」という言葉が正しい。(E 委員)
- ・松前神楽や四ヶ散米舞は御旅所ごと奉納されていたということも記載した方がよい。(E 委員)
- ・四ヶ散米行列は四ヶ散米舞から来ているものであるため、行列「化」が正しい表現ではないのではないかと。行列に取り入れたものというように表現の解釈を広くして記載した方がよい。(E 委員)

(4 景勝地の行楽にみる歴史的風致)

- ・ヲタルナイ場所のコラムについてヲタルナイ川がどこにあるのかという記載がない。5 ページの地図に「新川 (ヲタルナイ川)」と加えてはどうか。(E 委員)
- ・107 ページに「福山 (現松前町)」とあるが福島ではないかと。(E 委員)

○第3章 小樽市上位関連計画の整理

なし

○第4章 重点区域の位置及び区域

- ・19 ページの旧日本郵船の写真は修理を施した最新のものにしてほしい。(A 委員)

○第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

- ・市民団体の名称が正式なものでないものがあるので、修正してほしい。(H 委員)

○第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

- ・これからのさまざまな事業が抜け落ちないようにしっかりと議論していく必要がある。(A 委員)
- ・広く計画について周知し、継続的に取り組むことができるように市としても考え方をしっかり持つ必要がある。(B 委員)

○第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

- ・候補としてあげているもの以外にも解体の懸念がある建造物はある。それらをどう拾っていくことができるのか。協議会等の体制づくりも検討していく必要がある。(B 委員)
- ・どうしても解体するとなった場合にも、建造物の調査を行い、記録を残すことが大切である。(A 委員)
- ・今後、実現性が高まった段階となるが、解体の懸念のある建造物について検討することができるような協議会の設置も記載できると良いのではないかと。(C 委員)
- ・重点区域の中の建造物について、売買を制限するようなことはできないか。(D 委員)
- ・今後、規模の大きい開発や外資が入ってくる可能性もあるため、どう調整していくか行政の考え方をしっかり持つておく必要がある。(B 委員)

○第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

なし

○資料編

- ・朝里まちづくりの会などの報告書を参考としていると思うが、会のこれまでのあゆみがわかる文献も参考文献として入れた方がよい。(E 委員)

3 その他

- ・第5章から第7章については、認定されたあとに事業を動かしていくうえで重要な部分であるので、議論を詰めたほうがよい。協議会の回数を増やすなども検討したほうがよいのではないか。(I 委員 他)
- ・掲載している写真について、中心軸を統一した方が完成度があがる。(D 委員)
- ・これから1ヶ月程度で第2章を修正していきたいと考えている。素案について気づいたことがあれば2月末くらいまでを目処にご意見をいただきたい。(事務局)
- ・計画策定の際に一番大事なのは、このまちをどうしていきたいのか、ということだと考える。認定されることが目的ではなく、認定されてからどうしていくのかというところをまとめていくことが重要である。(J 委員)